

(株)五十嵐商会から寄付

「町行政発展のために」と株式会社五十嵐商会海匠営業所から、金50万円が寄付されました。

有効に使わせていただきます。ありがとうございました。

2009年版県民手帳

～ちば県民手帳は、あなたの1年をサポートします～

受付順のお渡しとなりますので、希望される方は早めにお申込ください。

○11月1日発行 500円(税込)

サイズ(85×145mm)紺色または黄色

◆申込・問い合わせ

企画財政課企画調整班 ☎84-1218

廃食用油回収にご協力を!

町では、廃食用油の回収を行っています。

資源の有効利用を図るため、町民のみなさまのご協力をお願いします。(回収日時等は防災無線でお知らせしますのでご確認ください。)

各回収場所にはシルバー人材センター職員が待機していますので、ペットボトル等に入れてお持ちください。なお、回収は食用油のみで、機械油及びペットボトルは回収しません。

◆問い合わせ 環境防災課環境班 ☎84-1216

電動生ごみ処理機購入に助成

町では家庭からの生ごみ減量と資源化を目的に、電動生ごみ処理機購入世帯に助成をしています。

対象者

町内に居住する世帯の世帯主で、町税に未納がないこと(すでに助成を受けた世帯を除く)

補助金額

処理機購入代金の3分の1(上限2万円)

補助対象機種

生ごみを堆肥化及び減量化させることができる電動式の機種であること。処理方法(バイオ式・乾燥式等)やメーカー指定はありません。

必要書類

生ごみ処理機の保証書及び領収書の写し

※申請方法や不明な点は環境防災課環境班へお問い合わせください。

◆問い合わせ 環境防災課環境班 ☎84-1216

今月の相談日

～法律・人権・行政・心配ごと相談～

- 10/7 法律相談(文化会館)
- 15 人権・行政・心配ごと相談(文化会館)※水曜日
- 21 法律相談(町民会館)
- 28 人権・行政・心配ごと相談(町民会館)
- 11/11 法律相談(文化会館)
- 人権・行政・心配ごと相談(文化会館)

▼第1・3火曜日 法律相談

▼第2・4火曜日 人権・行政・心配ごと相談

▼開催時間 午後1時30分～4時

◎法律相談は予約が必要です

◆問い合わせ

- ・行政相談……………総務課秘書広報班 ☎84-1211
- ・心配ごと・法律相談…社会福祉協議会 ☎80-3611
- ・人権相談……………住民課住民班 ☎84-1214

経営革新塾開催



設備投資をお考えの方、新たな取組みに挑戦する方、ビジネスプランを作成したい方、この機会に経営革新計画の作成にチャレンジしてみませんか?

本塾は、自社の持っている強みを引き出し、どう経営革新に結びつけるかを学びます。10月より毎月1回、合計4回開催しますので、この機会にぜひ受講ください。

【第1回】

と き 10月22日(水) 午後7時～8時30分

と ころ 商工会光支所

◆申込・問い合わせ 商工会本所 ☎82-0434

HP <http://yokoshibahikari.jp/>

ごみの収集日程

地区	大総・横芝・上堺 (栗山川の西側)	日吉・南条・東陽・白浜 (栗山川の東側)
可燃	毎週 月・木曜日 10月13日・11月3日・24日 祝日は通常どおり収集	毎週 火・金曜日
有害・不燃・資源	毎月第2・4月曜日 10月13日・11月24日 祝日は通常どおり収集	日吉・南条・白浜 毎月3日・17日
		東陽 毎月4日・18日
指定ごみ袋 ごみを出す時間	山武郡市環境衛生組合の袋 当日の朝、8時30分まで	匝瑳市ほか二町環境衛生組合または八日市場市ほか三町環境衛生組合の袋 当日の朝、8時まで
※指定ごみ袋以外は収集されませんので、購入のときは、ご注意ください。		

※有害ごみは、大総・横芝・上堺地区のみとなります。日吉・南条・東陽・白浜地区は不燃ごみとして出してください。ご家庭に配布したごみの出し方をよくご覧になり、きちんと分別し決められた時間に出しましょう。

◆問い合わせ 環境防災課環境班 ☎84-1216